

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0591100045		
法人名	株式会社SOYOKAZE		
事業所名	たかのすケアセンターそよ風		
所在地	秋田県北秋田市米代町5-4		
自己評価作成日	令和6年3月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.akita-longlife.net/evaluation/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	令和6年3月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

在宅時からの馴染みのかかりつけ医を継続、お客様一人一人に合った通院介助を行っている。
 入院の際は不足している物(オムツ等)の補充及び、ソーシャルワーカーとの連携を密にし状態把握を図っている。
 季節ごとにドライブ等の外出の機会を持ち四季を感じて頂き気分転換を図っている。
 栄養士による栄養管理が図れている料理を提供している。
 月1回出前の日を設け好きな物を注文して頂き食事を楽しまれている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

何でも話し合える職場環境の中で職員同士の協力体制ができ、管理者が職員の意見、要望に向き合って共に利用者のケアに取り組んでいます。コロナ禍にあり、長期に渡って利用者が地域の方々と交流できる機会をつくることはできませんでしたが、子供神輿の披露が再開し、以前のように交流できることも近いと思われまます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~46で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
47	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:19,20) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	54	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9,15) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
48	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	55	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,16) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
49	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:19) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	56	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
50	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:30) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	57	職員は、生き活きと働けている (参考項目:10) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
51	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:41) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	58	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
52	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	59	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
53	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	出来るだけ、自宅で過ごされてきた環境や生活様式で過ごせるという事を理念に掲げ、職員休憩室に(目の届く場所に)掲示し、共有し実践に繋げている。	日々の実践状況を理念として言語化していません。毎年全職員で話し合っってスローガンを設定し、具体的なケアに繋げていくことができるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2ヶ月に1回の運営推進会議の開催を計画していたが、今年度は、新型コロナやインフルエンザが施設内で発生し、開催を見合わせるが多かったが、情報共有として、毎回、議事録を回覧し対応している。	地域の方々や保育園児との交流行事を中止していましたが、子供神輿がホーム前で披露されるようになり、参加はできなかったものの学習発表会の案内もあり、少しずつその機会を増やしていけるよう努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	コロナ発生前までは、地域住民参加型の納涼祭や保育園児・小学生と交流を行っていたがコロナ感染予防の為、現在は自粛している状況。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、行事報告やお客様の状況報告を行い、民生委員・市役所職員より、活発なご意見を頂きサービス向上に繋げている。	自治会長、地域代表が民生委員を務めており、行政と共に会議メンバーとなっています。ホームの取り組みに対して意見をいただき、運営に活かせるよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法改正や介護保険の事で疑問に感じた事や、確認したい事に関しては、そのままにせず、担当者にすぐに連絡や相談をするようにしており、相談した内容や対策に関しては、記録に残すように即時行動している。市の担当者とは信頼関係も築けており、分からない事をそのままにしないようにしている。	運営推進会議でホームの取り組みを伝えていた他、窓口にも出向き、協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束及び虐待をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び「高齢者虐待防止関連法」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組むとともに、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2ヶ月に1回の頻度で身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催している。アジャスターロックの確認、ベッドの位置の確認、ナースコールの有無、コードの長さ等チェックを行っている。問題点があれば委員会内において議論している。毎回、議事録を回覧し、共有を図っている。	委員会等を通じて情報共有に努め、職員は内容を理解して取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の勉強会を開催し周知している。必要なご家族様にいつでも対応が出来るよう、学習に努めている。現在活用者はいない。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には説明後必ず、質問・疑問な点はないか確認をとり、納得をした上で、契約して頂いている。料金の改定等についても直接、電話にてキーパーソンの方々に連絡をし説明後、同意書を頂いている。		
9	(6)	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、要望、苦情等を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、適切に対応するとともに、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設置している。事業所以外にも、苦情窓口がある事を契約の際に説明している。またご家族様の面会時や電話連絡の際に、日ごろ感じている事など伺うようにしている。正面玄関には意見箱を設置している。	面会や電話連絡の際に話を聞き、満足度調査も行っており、意見を聞く体制がつけられています。外出させてほしい、歩かせてほしい等の意見が出ており、問題が発生した場合には理解していただけるよう努めています。	
10	(7)	○運営や処遇改善に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や職場環境、職員育成等の処遇改善に関して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを適切に反映させている	毎月グループホームミーティングを開催し、職員の意見を聞いている。意見は全体会議にて報告し運営に反映されている。	職員が積極的に意見が言える環境があり、介護備品の整備や、ホーム内の環境改善に繋げ、日々の支援、運営に反映させています。	
11		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各職員のスキルに合わせて役割を分担している。担当業務を行う事によって、本人もやりがいを持ち、スキルアップに繋げている。また育児や体調に合わせての業務の調整も行えている。		
12		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規受け入れの時点で、実態調査を行う。その際に、その方が暮らしてきた背景や、生活歴などを確認し、ご本人様が困っている事(ご本人様の意思疎通が困難な場合は、ご家族様に尋ねる)を伺い、少しでも元気でいた頃の自宅での生活に近づけられるように、努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や受診後、状態変化等による報告の際には、ご家族様の気持ちに共感する姿勢で、困りごとや心配事について傾聴し聞きだしている。ご家族様の思いは、職員へ情報共有を図り、信頼関係の構築に繋げている。		
14		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分で出来る事はご自身で行ってもらうようにしている。お客様自身も、役割(食器拭き、洗濯畳み等)を持つ事で存在意識を見出しており、職員とお客様との関係づくりについても有効に働いている。生きがいを感じて頂き、ご本人様の生活の質を良い方向へと導いている。		
15		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族さまとのつながりは、毎月入居記録にてご本人様のご様子や、状態を報告しており入居記録を見る事を、毎月楽しみにしていると話を頂いている。		
16	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように、支援に努めている	馴染みの場所へドライブに出かけたりして馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。短時間ですが馴染みの方々との面会を行っている。	受診や帰宅、誕生日のお祝い等にも家族が関係継続の支援に協力してくれています。懐かしい近所の公園や行きつけの美容院等、その人にとって大切なものとして柔軟に支援できるよう取り組んでいます。	
17		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居室で孤立する事のないようお客様同士が交流できるよう介入している。ホールの座席も会話が弾み楽しく過ごせるように配慮している。お客様同士の関わりを深めれるよう支援している。		
18		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去の際には、必ず計画作成担当者が、前担当ケアマネジャーに対して、相談を行い、サービスが断絶しないように配慮している。また次の施設が決まってからも各担当者と連携・連絡を密にし、スムーズに次施設への入居が行えるように配慮している。入院の際には、ご本人様の状態を知る為、ソーシャルワーカーと密に電話での情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向、心身状態、有する力等の把握に努め、これが困難な場合は、本人本位に検討している	入居前のアセスメントにて、左記事項については必ず聞き取りが行われ、ご本人様が認知症にて聞き取りが困難な場合には、ご家族様に詳しく尋ねている。生活歴、趣味、生きがい等の調査を行い、定期的にカンファレンスを開催し、ご家族様にも、相談している。	日々の会話や様子から思いを汲み取り、申し送りノート等を通して情報を共有しており、ケアに繋げています。	
20		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人に面会し家族からも情報収集して、生活環境が変わっても馴染みの品を使用し、安心した生活が送れるよう支援している。		
21	(10)	○チームでつくる個別介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した個別介護計画を作成している	本人、家族、主治医、居宅ケアマネから情報を収集して、本人の思い、家族の思いが反映されるよう、介護スタッフ間で定期的にミーティングを開催し介護計画書を作成している。	モニタリング、カンファレンスを通して職員が意見を出し合い、介護計画を作成しています。家族の意向は面会時等に確認しています。	
22		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や個別介護計画の見直しに活かしている	家族の面会時には思い、要望を会話の中から把握して記録し、職員間で情報を共有して介護計画の見直しを行っている。		
23		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例えばお客様のADL低下に伴い、車椅子の見直しが必要となった場合、職員間で話し合いを行い、ご家族様に相談の上で、福祉用具の活用等を提案している。福祉用具の事業者とも話し合い、その方の状態、状況にあった車椅子の準備がスムーズに行えるよう、連携している。		
24	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から、通い慣れ馴染みの関係を築かれているかかりつけ医に関しては、入居後もそのまま同じ場所で継続した通院を行ってもらい、あくまで入居前の生活や雰囲気を変えない様、個別的な地域資源はそのまま継続して利用できるよう配慮している。	本人、家族の希望を大切に支援しており、家族が対応している場合には、状況に応じて職員も同行しています。訪問歯科診療を利用している方もおり、薬局とも良好な関係が築かれています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に異変がある時は直ぐに看護師へ連絡し、状態を観察してもらい、適切な指示を受け対応している。医療連携時は状態を報告し、お客様が適切な受診や処置を受けられるように支援している。		
26		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	お客様が入院となった場合は、適宜、医療連携室と連絡を取り状態を把握するよう努めている。必要に応じて、医師、看護師、家族、介護職員、計画作成担当者と協議し情報交換や相談を行い、早期退院できるよう体制を整えている。		
27	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に、重度化の指針に関する説明を行い、現在のご家族様の考えやお気持ちを書面にて確認出来る様、努めている。重度化が懸念される状況になった際には、介護職員、看護師と協議した上で、主治医に相談する形を設けている。	ホームの体制が整わないこともあり、看取りの支援は行っておりません。状態の変化に応じて家族と協議し、次の支援に繋げています。	
28		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し勉強会を開催して全ての職員が対応できるよう、訓練も行っている。		
29	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合避難訓練を実施している。消防職員、民生委員、地域の方にも参加して頂き、連携を図っている。訓練終了後に、運営推進会議を開催し、ご意見を頂き次回に活かしている。(昨年はコロナの影響にて職員とお客様のみの参加となっている)	ホームの建物は災害時の地域の避難場所となっています。運営推進会議のメンバーと協力体制がとられており、役割を決めて訓練に参加し、一時避難場所も設定しています。	
30	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	そよ風新聞や写真掲載等は同意を頂いた方のみとしている。プライバシーに関する勉強会も毎年開催し、尊厳やプライバシーを損ねないお声かけをしている。	特に言葉遣いに注意して日常のケアにあたりると共に、入浴及び排泄時の同性介助に配慮しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事の際の服装等はご本人様に選んで頂いている。髪型等にこだわりがあるお客様に対しては、ご本人様に尋ね理美容の際に、それらを考慮しカットして頂いている。またご本人様が意志疎通が困難な場合であっても、入居時に髪型・服装等を予め聞き取りを行い、その方にあった、身だしなみ・こだわりを尊重している。		
32	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その人の出来る家事を見つけ食事作りや皿洗い等の後片付けを会話しながら共に行っている。月に1回は出前の日を設け本人の好物を注文して頂き食事を楽しんでいる。	利用者が献立作成の段階から関わることはありませんが、後片付け等のできることを手伝っていただいています。出前の日を設定し、おやつや干し柿作りを一緒に行って利用者が楽しむことができる工夫をしています。	
33		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によって、栄養計算された食材を使用し、調理を行っている。毎日、個々のお客様の食事量・水分量を把握し、体調不良等の早期発見に役立っている。栄養が不足していると考えられるお客様に対しては、医師に相談する等の支援を行い、食事の間に補食や高カロリー栄養食にて補って頂き、毎日必ず個々の水分量のトータルを出す様にして、状況確認を行っている。		
34		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的には口腔ケアは、ご自分で出来る場合は、ご自身で行ってもらっている。状態によりお一人で出来ない方は、職員が介入し、お手伝いさせて頂いている。尚、指示が通らなかつたり、自力でのうがい等が行えない方には、口腔内清拭を行っている。定期的に、入れ歯洗浄を実施している。		
35	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、定期的なトイレ誘導を行い、トイレで排泄できオムツの使用が少なくなるよう支援している。	トイレで排泄できるよう支援しています。適切に誘導することで失敗が少なくなった事例もあり、排泄チェック表を活用して個々のパターンに応じた支援が行われています。	
36		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状態を観察し、乳製品や食物繊維が多い食材を提供して排便を促している。必要に応じて医師に相談し下剤を使用し個々に応じた便秘予防に取り組んでいる。廊下歩行の運動も取り入れ、便通改善に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	会話をしながら楽しい雰囲気が入浴できるよう配慮している。一人ひとりの希望や健康状態に合わせて週2～3回の入浴を楽しめるよう支援している。お客様のご気分に応じて、午前・午後風呂の提供を行っている。	日曜日以外は毎日使用可能にしており、週2～3回入浴できるよう支援しています。体調等によってシャワー浴や足浴、陰部洗浄を行って清潔保持できるよう支援しています。	
38		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後に自席等で、居眠りをしているお客様等に関しては、極力、お部屋でゆっくり休んで頂くよう、お声掛けを行っている。また体力的な観点から、入浴後は疲労感ある為、自室での静養を勧めたり、脱水予防で水分を摂取して頂く等、個々に応じた対応を行っている。		
39		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期的に服薬の確認を行い副作用、用法、用量について理解している。服用後の状態を主治医に報告して指示を仰いでいる。		
40		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	契約時及び日常の中で個々の生活歴を把握し、趣味・嗜好や好きなこと、やりがいを得られる様、配慮している。また外食、ドライブ等、外出の機会を多く持ち気分転換などの支援をしている。		
41	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染リスクを考慮し、人が多くいる場所への外出は自粛している。ただ全く外出する機会がなくなってしまうと、気分転換が行えず、周辺症状の悪化、進行、出現する可能性がある為、人が密集していない場所への外出は出来るだけ行うようにしている。また、外出する際には、職員・お客様共マスクの徹底、手洗い・うがいを行う。また車内も換気を良くする等の配慮を行っている。	気分転換が図れるよう可能な限り外出の機会をつくっています。企画通りにいかないこともありますが、お弁当を手配する等、工夫しながら戸外に出られるよう支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に出かけた際は立替金を、お渡し支払いをして頂いている。一人ひとりの希望や力に応じ、お金を所持したり使えるように支援している。		
43	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関側には、お風呂場と、トイレがある為、お客様や、来訪された方々が臭い等で不快にならない様、壁に扇風機を取り付け、臭いが留まらないようにしている。定時に温度・湿度を測定し、空間が常に快適であるかどうかの確認を行っている。また入浴中は見守りを行う方に関しても、ご本人が気にならない位置での見守りを考慮している。パントリー等は、夜勤者当番制で、夜間帯に掃除を行っている。	共用の場所には花が好きな利用者のために花を飾り、一緒に制作した作品を飾って季節が感じ取れるようにしています。適度に換気を行いながら快適な空間づくりに努めています。	
44		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前にソファを設置し、お客様同士が自由に楽しく会話して過ごせるように工夫している。消灯時間が過ぎてからのテレビ鑑賞に関しても、他お客様に迷惑にならない音量を条件に、特に規制することなく、自由時間として配慮している。		
45	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族様と相談しながら、使い慣れた生活用品、家具、写真等を持参して頂き環境が変わっても、使い慣れたものや好みのものを使用し、本人が居心地よく過ごせるよう配慮している。	各居室に洗面台があり、家族の写真を飾ったり、テレビ等の好みの物を身の回りに置いて生活しています。持ち物に制限はしていませんが、利用者が落ち着いて過ごせる環境となるようその人毎に配慮しています。	
46		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面所の高さは、車椅子でも独歩の方でも使える高さとなっており、お客様ご自身で自分のタオルを選んで、手を拭いたり、口を拭いたり出来る様、名札付のタオルを各洗面所に下げている。またトイレの場所が分かりやすい様、目の高さに看板等も設置している。		